



～景観地区「沼津市アーケード街美観地区」での再開発に向けて～  
沼津市景観審議会から市長への答申

要 旨

景観地区「沼津市アーケード街美観地区」内の町方町・通横町第一地区市街地再開発に係る建築計画について、景観法に基づき認定することが適当との答申がまとまりましたので、沼津市景観審議会会長から市長へ答申書を手渡します。

概 要

- 1 日 時 令和6年1月17日(水) 11時から11時30分
- 2 場 所 沼津市役所 4階 市長応接室
- 3 訪問者 沼津市景観審議会 伊藤 光造 会長
- 4 経 緯 令和5年12月19日に町方町・通横町第一地区市街地再開発組合から「景観地区内における建築物の計画の認定申請書」が提出され、同日、市長から沼津市景観審議会に対し、計画の認定について諮問を行いました。  
審議会では、景観地区の都市計画決定に適合するかの審議を中心に、歴史ある建築物の意匠の継承などについて審議されました。

※「沼津市アーケード街美観地区」とは

日本で初めての防火建築帯の共同建築様式によるポルティコ(公共用歩廊)空間の連続する商店街として、昭和28年に美観地区に指定し、その後、平成16年の景観法制定に伴い、美観地区から景観地区「沼津市アーケード街美観地区」に代わり、都市計画決定しています。

お問い合わせ先

沼津市役所 都市計画部 まちづくり指導課  
直通:055-934-4885

